



平成 20 年 4 月 30 日

各 位

会 社 名 株式会社学習研究社
代 表 者 名 代表取締役社長 遠藤洋一郎
コ ー ド 番 号 9470・東証第 1 部
問い合わせ先 取締役経理部担当 中森 知
T E L 03-3726-8111

株主提案権行使に関する意見表明等についてのお知らせ

当社は、平成 20 年 4 月 23 日に公表しておりますとおり、Effissimo Capital Management Pte Ltd. (エフィッシモキャピタル マネジメント ピー-ティ-イ-エルティ-イ) 外 1 名の株主様から、取締役社長 1 名の解任の議題（以下「本件提案」といいます。）を当社第 62 回定時株主総会の目的事項とすることを求める株主提案権行使書を受領いたしましたが、本日、当該提案株主様について、株主提案権の行使に係る会社法上の持株保有要件があること等の確認が完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株主提案権行使に係る株主様の持株保有要件の確認結果

当社は、ご提案株主 2 名様の当社株式の所有状況が、株主提案権行使書の日付（平成 20 年 4 月 16 日）から逆算して、合算して 300 個以上の議決権を 6 ヶ月間引き続き所有されていたことを確認いたしました。よって、当社取締役会は、本件提案を適式に取り扱われるべきものと判断いたしました。

2. 本件提案に対する当社取締役会の意見

（1）本件提案に対する意見及びその理由

当社取締役会は、本件提案に反対いたします¹。

¹ 代表取締役遠藤洋一郎氏は、当社取締役会において、当該意見に係る議案に関し、特別利害関係を有するおそれがあるため、自主的に退席をし、審議・採決に加わりませんでした。

本件提案は、当社の経営管理体制に問題があること及び業績不振が長引いていること等を理由として、当社代表取締役社長である遠藤洋一郎氏の取締役からの解任を求めるものです。前々期第61期において売上の低迷等から経常損失を計上し、前期におきましても黒字への転換が厳しい見通しの中、業績不振についての提案株主様のご指摘については、当社経営陣一同、重く受け止めております。

しかしながら、以下の通り、遠藤洋一郎氏の過去の実績に鑑みると、同氏の強いリーダーシップの下、現在策定をすすめている中期経営計画の達成を通じて業績回復を図ることこそ、株主の皆様に対する現経営陣の最善の責任の取り方であると考えられることから、当社取締役会は、遠藤洋一郎氏は取締役社長としての適格性を有するものとして、本件提案に反対いたします。

すなわち、遠藤洋一郎氏は、当社社長として就任して後、7期ぶりの復配を実現したほか、第57期から第60期までの黒字を維持してまいりました。

また、基幹情報システムの刷新や人事制度改革などの業務改革に取り組むほか、現在当社が進めているM&A及び高齢者福祉事業等の推進者でもあり、現在策定中の当社の中期経営計画では、不採算事業の撤退・縮小、成長分野への重点的投資及びコスト削減等の経営構造改革についても中心となって立案しております。以上のことから、遠藤洋一郎氏が引き続き強いリーダーシップを発揮していくことこそ、当社が業績回復を実現する鍵となるものであり、当社取締役会は、同氏が社長として経営を継続していくことが最善であると判断いたしました。

(2) ご提案株主様からの指摘について

本件提案では、当社が平成20年3月期において多額の棚卸資産評価損を計上したことから、当社の在庫管理体制に問題があるのではないかとのご指摘がありました。しかし、上記は、平成21年4月1日以後適用となる企業会計基準を当社が早期適用したことによるものであり、ご懸念には及ばないものと認識しております。

また、本件提案では、当社がご提案株主様からの質問に対して回答をしていないとのご指摘もありました。しかしながら、これは、ご提案株主様からの多岐に渡る質問（合計52問）が、当社の営業秘密や非公開情報についても回答を求めるものであり、加えて、これに関する当社の回答をご提案株主様が「将来公開する可能性もある」と述べられたため、当社として、ご提案株主様からのご質問にそのままご回答することは、情報管理上、難しい旨を回答した点を指しているものと思われます。当社としては、常々、株主・投資家の皆様に上場会社として積極的な情報開示を行ってまいりましたが、近時、情報の選択的開示の適否（インサ

イダー情報を特定の大株主様のみに開示することの適否)が問われていること、また会社の機密情報を保全する必要性から、顧問弁護士の助言も受けながら、一定の条件の下、情報開示を検討する余地がある旨をご提案株主様に申し上げましたが、ご承諾いただけないまま現在に至っております。

(3) 当社のコーポレートガバナンスの強化案及び中期経営計画の策定

当社のコーポレートガバナンスにつきましては、監査役会によるチェックのほか、外部の有識者から構成される第三者機関であるガバナンス評価委員会からの評価をも受ける体制をとっております。さらに、外部より社外取締役を招聘し、取締役会の経営監督機能の一層の強化を図ることを検討しており、社外取締役候補者については、導入が決定し人選が固まり次第、お知らせいたします。

また、当社は、業績回復に向け、不採算事業の撤退・縮小、成長分野への重点的投資及びコスト削減等の経営構造改革を基軸とした中期経営計画を策定中であります。これにつきましても、5月16日までに開示を行う予定です。

以上